

□議員名：奥 良秀

1 通学路交通安全プログラムの運用状況、その課題と課題解決について

論点	通学路交通安全プログラムの趣旨どおりに関係機関が連携し、事故等の具体的な情報交換は実施しているか。
回答	通学路の交通事故件数と内訳は把握していない。市も、具体的な情報を持つことについて必要だと思う。警察のほうに今後は協力をお願いしたいと考えている。

論点	通学路とは、児童生徒が自宅から学校へ行き帰りする道という定義でよいか。
回答	明確な定義はない。交通安全施設等整備事業の推進に関する法律の施行令第4条の中に、小学校や幼稚園、保育所に通う児童や園児らが、1日約40人以上通行する道路、また、小学校などの出入口から1キロメートル以内で、児童らの安全を特に確保する必要がある道と法律上は規定しているが、私が理解している定義は各学校が児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持のために指定している道路である。

論点	通学路の危険箇所を抽出する基準はあるか。
回答	危険箇所の抽出は、各学校が中心になってまづ行っている。各学校において、地域教育協議会等を活用し保護者、地域関係者から登下校時の様子や通学路の状況について情報収集を行うとともに、定期的な安全点検を行い、通学路の危険箇所、改善箇所の抽出を行っている。具体的な基準はないが、児童生徒の登下校の様子をより多くの目で見ると同時に、定期的な安全点検を行い、通学路の危険箇所、改善箇所の抽出を行っている。具体的な基準はないが、児童生徒の登下校の様子をより多くの目で見ると同時に、定期的な安全点検を行い、通学路の危険箇所、改善箇所の抽出を行っている。

論点	3年間で30件の交通事故が発生している市道があり通学路であるが、危険箇所にもあがっていない。本当に地域住民から正確に情報収集ができていないか。氷山の一角ではないのか。
回答	確かにその場所について危険箇所の明示はない。どういう危険性があるか関係機関で検討し、取り入れる必要があると思う。また、学校や行政だけの力では子供たちの安心安全を完璧には守れないと思う。地域全体

	<p>で子供たちの安心安全について考えていただき、また保護者もそれなりの責任を負うこともご理解いただきたい。</p>
--	--